〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

事業評価調書〔途中評価〕(令和元年度)

1. 施設の名称等

| 施 | 設 | 名 | 称 | 県民ボランティア流 | 舌動支援センター |
|---|------|----|---|------------|------------|
| P | fr 7 | Εţ | 他 | 長崎市出島町2-11 | 出島交流会館4.5階 |

| 事 | 業 | 所 | 管 | 県民生活部 | | 県民協働課 |
|---|----|-----|----|------------|----|------------------------|
| | | | _= | 71174—1441 | | 714 F 4 1333 1=33 Hp1. |
| 課 | (军 |) 長 | 名 | | 吉野 | ゆき子 |

| | 基本戦略 | 4 | 生きがいを持って活躍できる社会をつくる |
|------------|-------|-----|-----------------------|
| 総合計画上の位置づけ | 施策 | (3) | 多様な主体が支えあう地域づくりの推進 |
| | 事 業 群 | 1 | 多様な主体が地域課題の解決を担う社会づくり |

体訟の無更

| <u>2. 施設の概要</u> | 2. 施設の概要 | | | | | | |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|-----------------------|-----------------------------------------|---|--|--|
| 設置年月日 | 平成12年7月30日 | | | | | | |
| 設置法令等 | 県民ボランティア活動支援センター条例 (平成12年7月14日) | | | | | | |
| 設置目的 | 県民の自主的な社会貢献を目的としたボランティア活動を促進させるため、NPOボランティア活動を支援する拠点として設置 | | | | | | |
| 利用対象者等 | NPO・ボランティア活動を行っている、または、活動に興味や関心を持っている県民 利用時間:火〜金 午前9時〜午後10時、土日祝日 午前9時〜午後5時 休館日:毎週月曜日、年末年始(12月29日〜翌年1月3日) | | | | | | |
| 施設内容 | 面積:610.48㎡ 4階 会議室5室、会議室兼こども室1室、印刷室1室 5階 事務室、フリースペース、情報・図書コーナー、情報掲示板 ほか | | | | | | |
| 施設の利用 料金体系 | 会議室:無料コピー機:白黒1枚10月印刷機:製版原紙1枚1ポスタープリンター:1 | 00円、印刷100村 | 枚につき50円(対 | 端数は切り上げ) | | | |
| | (亚代20年中央结) | | | | 1 | | |
| | (平成30年度実績) 施設名 | させぼ市民活動交流プラザ | 福岡県NPO・ボラン ティアセンター | やまぐち県民活動 支援センター | | | |
| 類似施設の | 設置者 | 佐世保市 | 福岡県 | 山口県 | | | |
| 設置状況 | 利用者数 | 20,900人 | 6,548人 | 9,618人 | | | |
| | 指定管理者制度導入 | _ | _ | H18.4.1 | | | |
| | 管理運営負担金 | _ | _ | 22,451千円 | | | |
| | /// / / / / / / / / / / / / / / / / / | | 7m +/ x + 1 11 + / | X 10 10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | | | |

(注)やまぐち県民活動支援センターの指定管理者:NPO法人やまぐち県民ネット21

| | | | 区 | 分 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|----|----------|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|----------|---------|---------|---------|
| | | | | (単位:千円) | (実績) | (実績) | (実績) | (実績) | (計画) |
| | | 財 | 国庫 | | | | | | |
| Į | 杲 | 源 | その他(|) | | | | | |
| ľ | ٠٠ | 1175 | 一般財源 | | 20, 960 | 21, 153 | 20, 971 | 20, 634 | |
| - | F | | 事業費 | <a> | 20, 960 | 21, 153 | 20, 971 | 20, 634 | 21, 922 |
| Ι, | _ | | 管理運営負 | 担金 | 15, 424 | 15, 424 | 15, 424 | 15, 150 | 15, 311 |
| j | 窜 | 訳 | その他(|) | 5, 536 | 5, 729 | 5, 547 | 5, 484 | 6, 611 |
| | | | 人件費 | | 1, 611 | 1, 608 | 2, 414 | 2, 392 | |
| | | | 合計 <c=< th=""><th>=A+B></th><th>22, 571</th><th>22, 761</th><th>23, 385</th><th>23, 026</th><th>24, 314</th></c=<> | =A+B> | 22, 571 | 22, 761 | 23, 385 | 23, 026 | 24, 314 |
| | | | 単位あた | りコスト | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| _ | /=1/ | F | | / U | - · / | 悪金を 田本火 | 04 557 | | |

(説明) 「利用者一人あたりに要する費用」= C÷ (成果指標①利用者数) = C÷24,557

3. 指定管理者の概要

| 指定管理者 | | 5小峰町11番3-301号 | - - | ンパナキ | | | | | |
|-------|--------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------|------|-----|--|--|--|--|
| の名称等 | ≪名 称≫ 特定非営利活動法人 Fineネットワークながさき ≪代表者氏名≫ 山本 倫子 | | | | | | | | |
| 指定期間 | 平月 | 战30年4月1日 ~ | 令和3年3月 | 31日 | | | | | |
| | ①県民ボランティア活動②県民ボランティア活動③県民ボランティア活動③県民ボランティア活動④支援センター及びその⑤前各号に掲げるものの | 動を行う者の相互の交流 動を行う人材の育成 D附属設備の提供 | 及び連携の促進 | | 務 | | | | |
| 利用料金制 | ■ 導入済 | 未導入 | 選定方法 | ■ 公募 | 非公募 | | | | |

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

| | ① 利用者数 | | | | ①近年の実 | (目標値の根拠) 〈元年度実施における変更点〉 ①近年の実績を基に算定 ①特になし | | | | |
|----|--------|-----|----------|--------|---------|----------------------------------------------|---------|---------|---------|--|
| | 2 | 相談 | に適正に対応した | 割合 | | ②全相談に適正に対応 ③毎年50人増加 | | | | |
| 成果 | 3 | メル | マガ読者数 | | | | | | | |
| 指 | | | 実 績 | | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | |
| 標 | | | | 単位 | (実績) | (実績) | (実績) | (実績) | (計画) | |
| 0 | | а | 目標値 | | 20, 000 | 25, 000 | 25, 000 | | | |
| 達成 | 1 | b | 実績値 | | 26, 653 | 23, 977 | 23, 687 | 24, 557 | | |
| | | С | 達成率b/a | % | 133 | 95 | 94 | 106 | | |
| 八況 | | а | 目標値 | | 100 | 100 | | | 100 | |
| 沈 | 2 | b | 実績値 | | 100 | 100 | 100 | | | |
| | | С | 達成率b/a | % | 100 | 100 | | | | |
| | _ | а | 目標値 | | 1, 054 | 1, 113 | | | 1, 223 | |
| | 2 | b | 実績値 | | 1, 063 | 1, 075 | | | | |
| | | С | 達成率b/a | % | 100 | 96 | 101 | 98 | | |
| | 管理 | | | 1 30) | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | |
| のリ | 攻支 | | (千円) | 実績一計画 | (実績) | (実績) | (実績) | (実績) | (計画) | |
| | | 料金 | 300 | -25 | 436 | 319 | 337 | 275 | | |
| 収 | | 担金 | 15, 266 | -116 | 15, 424 | 15, 424 | 15, 424 | 15, 150 | 15, 311 | |
| 入 | その | | | 0 | | | 1 | | | |
| | Ī | l†a | 15, 566 | -141 | 15, 860 | 15, 743 | 15, 762 | 15, 425 | 15, 611 | |
| 支出 | ₫b | | 15, 566 | -141 | 15, 860 | 15, 743 | | 15, 425 | | |
| | うち | 人件費 | 10, 740 | 470 | 10, 672 | 10, 787 | 10, 881 | 11, 210 | 10, 850 | |
| 収3 | ₹a-b |) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 配置 | 【職』 | 員数 | 常勤 3 | 常勤 | 常勤 5 | 常勤 5 | 常勤 5 | 常勤 3 | 常勤 3 | |
| | (| (人) | 非常勤 6 | 非常勤 | 非常勤 2 | 非常勤 2 | 非常勤 2 | | 非常勤 6 | |

[※]この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したものとしては、「2 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 平成30年度事業の実施状況・実績の検証

<指定管理者実施分>

- 1. NPO・ボランティア活動に関する情報の収集、提供、 助言及び援助
- ①NPO・ボランティア活動の情報収集と提供
- 100ゲンバ訪問(年30か所)
- 「ながさきボラんぽネット」への登録支援
- ・センター情報誌「ぷらほっと」の発行(年3回) 各2,000部
- ・リーフレットの作成、配布
- ・メールマガジンの運営(月2回配信)1,189人
- ・企業向け情報誌の発行 1,000部×1回
- ・センターの利用促進・利用者数 20,000人
- ②NPO・ボランティア活動に関する助言及び援助
- ・全相談に適正に対応
- 2. NPO・ボランティア活動を行う者の相互の交流及び連 携の促進

地域のNPO・ボランティア、大学、企業、行政などさまざ まな団体が出会い、相互理解や交流を深めることができる取 組を行う。

- NPO・ボランティアオープンカフェ開催(年6回)
- 3. NPO・ボランティア活動を行う人材の育成 〇県民に対するNPO・ボランティア活動への参加や理解を 促進するための研修会
- ・初めてのNPO・ボランティア説明会
- ボランティアコーディネーター養成講座

〇NPOに対する組織基盤強化や協働推進のための研修会

- · N P O 入門研修
- NPOパワーアップ研修
- ・中間支援組織に対する機能強化のための研修会
- 中間支援組織スタッフ養成講座
- 4. センターの設置の目的を達成するために必要な業務 ①利用者会議の開催(年1回)
- ②モニタリングでの事業評価
- 内部モニタリング(年3回)
- ・利用者モニタリング(随時)
- ・モニタリング委員会(年2回)
- センターとNPOやボランティア活動者、さまざまな関 係機関・団体との連携体制の確保
- 6. 利用者に対するサービスの質の向上のための方策
- ・付属設備の維持、修繕
- 利用料金の徴収事務

く県実施分>

- ①センターの管理運営に関する打ち合わせ
- ②センターが実施する講座等催事の広報協力
- ③施設維持管理費、備品購入費負担

<指定管理者実施分>

- 1. NPO・ボランティア活動に関する情報の収集、提 供、助言及び援助
- ①NPO・ボランティア活動の情報収集と提供
- ・100ゲンバ訪問 48か所
- 「ながさきボラんぽネット」への登録支援(情報発信説 明会を2回開催)
- ・センター情報誌「ぷらほっと」の発行(年3回) 各2,000部発送(8/14,11/28,3/1)
- ・リーフレットの作成、配布 2,000部
- ・メールマガジンの運営(月2回配信)24回配信 読者 数 1. 173人
- ・企業向け情報誌の発行 1.000部×1回(研修会な どで随時配布)
- ・センターの利用促進・利用者数 24.557人(利用 団体数 2,924団体)
- ②NPO・ボランティア活動に関する助言及び援助・全相談(598件)に適正に対応
- ■2. NPO・ボランティア活動を行う者の相互の交流及び 連携の促進

NPO・ボランティアが抱える課題について学びあう場を 提供し、活動者同士の交流を深める。

- ・NPO・ボランティアオープンカフェ開催 6回開催
- 3. NPO・ボランティア活動を行う人材の育成 〇県民に対するNPO・ボランティア活動への参加や理解 を促進するための研修会
- ・初めてのNPO・ボランティア説明会 4回開催 ・ボランティアコーディネーター養成講座 4回開催
- ONPOに対する組織基盤強化や協働推進のための研修会
- ·NPO入門研修 2回開催
- ・NPOパワーアップ研修 1 回
- ・中間支援組織に対する機能強化のための研修会
- ・中間支援組織スタッフ要請講座 1回(2日間)
- 4. センターの設置の目的を達成するために必要な業務 ①利用者会議の開催 1回開催
- ②モニタリングでの事業評価
- ・内部モニタリング 3回開催・利用者モニタリング 1回開催(利用者会議と同日)・モニタリング委員会 2回開催
- 5. センターとNPOやボランティア活動者、さまざまな 関係機関・団体との連携体制の確保
- 〇行政、民間との連携
- ・対馬市社協で連続講座を開催。NPOの支援を行える職 員の育成
- ・県主催「つながるフェスタ」分科会3の企画、開催
- 6. 利用者に対するサービスの質の向上のための方策
- ・付属設備の維持、修繕 日常の業務において環境衛生・ 設備の点検を実施。設備の利用マニュアル作成。
- ・利用料金の徴収事務 徴収額:275,740円

<県実施分>

- ①センターの管理運営に関する打ち合わせの実施、内部モ ニタリングでの助成など、センター業務の進捗状況を確認 し、アドバイスを行った。
- ②センターが実施する講座等催事について、関係市町等へ の広報等を行った。
- ③施設維持管理費、備品購入費負担

മ

状

検 証

〇NPO・ボランティア活動の関連情報の収集・発信については、新しい指定管理者のもとで、情報誌の構成の見直しを行い、より分かりやすい情報発信に努めた。また、平成30年4月に開設したNPO・ボランティア情報のポータルサイト「ながさきボラんぽネット」やメールマガジン、フェイスブック等を通じて積極的な情報提供を行ったが、メルマガ読者数については前年度から50人増加という目標を達成できなかった。これは、近年インターネットからのメール受信を拒否する方が多いことも一因となっている。そのため、今後新たな情報発信のツールとして、幅広い年齢層が利用しているLINEの運用を検討している。

〇相談等に対しては迅速、適正な対応を行っており、研修や利用者会議等で行うアンケートを見ても利用者の満足度は高い。利用者数は目標を達成しており、前年度を上回り24,557人となった。

〇ボランティアに関する講義開催や100ゲンバ訪問など、センター内での対応にとどまらず外に出て、県内全域における県民ボランティア活動の推進及び県民ボランティア活動を行う人材の育成・交流に努めた。

〇施設や設備の管理も適切に行っており、事故の発生はあっていない。上記以外の事業についても、事業計画に基づき、 適正に実施されている。

収支計画・実績

<指定管理者実施分>

(単位:千円)

| 主な項目 | | 計画 | 実績 | 増減理由・収支改善の取り組み等 |
|------|---------|---------|---------|-----------------|
| 収入a | | 15, 566 | 15, 425 | |
| | うち県負担金 | 15, 266 | 15, 150 | |
| | うちコピー代等 | 300 | 275 | |
| | その他 | | | |
| 支出 | | 15, 566 | 15, 425 | |
| | うち人件費 | 10, 740 | 11, 210 | |
| | うち事業費 | 3, 312 | 2, 462 | |
| | うち事務費 | 1, 514 | 1, 753 | |
| Ц | 又支a−b | 0 | 0 | |

状 <県実施分>

支の

建物維持運営費 (光熱水費)

1,603千円

ビル管理・保守点検費

1, 205千円

土地使用料・下水道使用料

2. 676千円

計 5.484千円

検 ፤

当初計画の範囲内での執行であり、収支の状況は健全である。

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価

В

(説明)

〇メールマガジンの読者数が伸びなかったため、成果指標である読者数については目標を達成できなかったが、利用者数と相談に適正に対応した割合については達成しており、施設の設置目的はおおむね達成している。平成30年度からは指定管理者が代わり、新しい体制での運営となったが、大きな混乱もなく無事に初年度を終えることができた。今後も利用者満足のさらなる向上、センター設置目的の達成を目指して改善を進めていく。

6. 令和元年度事業の実施にあたり見直した内容

3 7

〇NPO法人の設立や会計上の課題について、センター職員が対応する「NPO法人設立等相談会」を4月から月1回開催 (原則第4木曜日)している。

| 7. | 令 | 和元年度事業の評価 | | | | |
|-------|--------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|-----|-------------------------------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 定 | | 視点 | | 評価 | | 判定理由 |
| 管理者 | てし | 徳設の設置目的にあった管理運営が行 いるか。 主民の公平かつ平等な利用の確保が行 | | а | とし、設置目的 | 第三者による三段階のモニタリングを検証機関に合致した適切な管理運営がなされている。 ティア活動を行う施設利用者に対して、公平か |
| の | の ているか。行 ・利用者に質の高いサービスの提供が行われう ているか。 | | | | つ平等な利用の | ティア |
| う管 | | | | | の高いサービス | で聞るため、日本文材の「私とと先世」など、質 の提供に努めている。 適切に行われている。 |
| 理運 | るた | | | а | | ※ 37.17.77.77.78.00 である。 踏まえた利用料金を設定のうえ、収入の確保に |
| 営等 | る <i>t</i> ・糸 | か。 圣費節減に向けた取り組みが行われて | いる | а | 努めている。 | めながら、新たな事業へ取り組む事業計画と |
| | か。 | | a.行 | a われている | なっている。 b: 一部行わ | れていない c:行われていない) |
| 関する評 | 3 | | | | | |
| | | 視点 | _ | | 価 | 理由 |
| | | ・県民ニーズに照らして、事業の 必要性が薄れていないか。 | | a. 薄れてい b. 一部薄れ c. 薄れてい | っている | 県内のNPO・ボランティア団体数は約3千団体で推移しており、引き続き、NPOの活動拠点としての需要は高い。 |
| | 必要性 | ・事業を取りまく環境、経済情勢 などの変化に適応しているか。 | | a. 適応して b. 一部適応 c. 適応して | さしていない | 毎年度作成する事業計画書に基づき協定を締結 しており、環境、経済状況の変化に対応してい る。 |
| 施設の | | ・市町または民間に移管・移譲することが適当(可能)ではないか。 | | b. 一部適当 c. 適当(同 | 可能)でない 台(可能)でない 可能)である | 県民のボランティア活動に対する支援や活動拠点としての当施設の役割は重要であり、今後もさらに重要なものとなってくる。 |
| 在り方 | 勃 | ・県の負担や業務量に見合った活 ■ 動結果が得られているか。 | | a. 得られて b. 一部得ら c. 得られて | られている | 毎年度作成する事業計画書に基づき活動を展開 しており、成果を上げている。 |
| についての | 率 性 | | • | a. 代えられ b. 一部代え c. 代えられ | えられない | NPO・ボランティアのニーズ把握、NPOの 運営相談など、民間のノウハウを持った団体に よる指定管理者制度が有効に機能している。 |
|)評価 | 有効 | ・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。 | • | a. なってし b. 一部なっ c. なってし | っていない | モニタリング委員会や利用者からの意見を踏まえ、設置目的に合致した適切な管理運営がなされている。 |
| | 性 | ・事業効果をさらに上げる余地は ないか。 | | a. 余地はな b. 一部余均 | 也がある | 平成30年からの指定管理者は自身がNPO法 人であり、県内NPOの育成・支援において一 層の効果が期待される。 |

(その他の観点)

8. 令和2年度事業の実施に向けた方向性

■ 改善 現状維持 移管 廃止

c. 余地がある

(説明:2年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)

令和元年度が現指定管理者による運営管理の2年目であることから、令和2年度は2年間の検証を踏まえて更なる改善を進める。ながさきボラんぽネットの活用や、100ゲンバによる現場訪問、様々な研修会の開催等により、NPO・ボランティア団体の育成・支援を行う機関としての認知度を県全域で高めていく。

層の効果が期待される。